

市民参加実施結果シート

結果（途中・~~終了~~）
令和5年4月1日時点

担当課（ 建築住宅課 ）

2 市民参加の手續 実施結果について	
タイトル	空家等対策計画及び住生活基本計画
正式名称	流山市空家等対策計画及び流山市住生活基本計画
概要	安全で安心な住環境を確保・空家等の発生予防・利活用の促進・さらに管理不全な空家等を解消するため、本市における空家等対策の基本的な考え方や方向性を示すもの。また、その上位計画となる住生活基本計画は、市町村の住宅政策全般を対象とするマスタープランであり、当該市町村の区域の特性に応じた住生活を巡る課題を設定し、施策の方向性を示すもの。
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	パブリックコメントを実施した結果、意見の数は多くなかったが貴重な意見をいただき計画に反映することができた。

市が考える市民等への影響

メリット
空家等対策計画によって、本市における空家等に関する基本的な対策を行ない、住生活基本計画を策定することで、住生活の安定の確保及び向上の促進を総合的かつ計画的に実施することができる。

デメリット
特になし

（1）市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	審議会：法務、不動産、建築等の学識経験者の専門的な見地から審議、意見を聴取する必要があると考えたため。 パブリックコメント：広く案を周知するとともに、案に対する具体的な意見を聴取できると考えたため。
--------------------------------	--

市民参加の手法	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	市民参加手續実施後の検証	意見の反映	工夫したこと	その他特記事項
審議会等	R3/7/19 R4/3/22（HP） R4/7/8	-	-	R3/7/19～R3/7/30・書面開催 R4/3/31・流山市上下水道局3階 中会議室 R4/7/8～R4/7/15・書面開催	協議会委員・6名 代理委員・1名	空家等対策協議会委員構成 行政2名、学識経験者1名、関係団体4名、関係行政機関1名	<HP>R3/10～ 、HP R4/8～		意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他		
パブリックコメント	<HP・広報> R4/9/1～ <出張所・公民館・図書館等> R4/9/1～	R4/9/1～R4/9/30 合計30日間	ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参	市役所情報公開コーナー 各公民館 各出張所 図書館 生涯学習センター	意見数 8件 2名	-	R4.12	意見を計画に反映 空家等対策計画一部修正 住生活基本計画一部修正	意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他		
									意見を反映した（案を修正した） 案を修正しなかった その他		

(2) 実施された市民参加の流れ

.....> * 継続的なもの

市民参加の手法	令和3年度												令和4年度																	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
審議会等	← 素案の作成等			→ 空家等対策協議会(素案)									← 空家等対策協議会(案)									→ 事務局意見調整・庁内調整期間(計画案の作成等)			→ 事務局意見調整・庁内調整期間(計画案の作成等)			→ 計画完成の報告(計画の公表)		
パブリックコメント													← パブコ実施期間			→ 計画修正期間												→ パブリックコメントの結果の公表		
その他																														